

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：鳥取県立総合療育センター (のびっこワールド)	種別：医療型児童発達支援センター
代表者氏名：施設長 汐田 まどか	定員（利用人数）： 30（20）名
所在地：鳥取県米子市上福原7丁目13-3	
TEL：0859-38-2155	ホームページ： https://www.pref.tottori.lg.jp/sogoryoikucenter/
【施設の概要】	
開設年月日：平成15年7月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：鳥取県	
職員数	常勤職員： 8名 非常勤職員 1名
専門職員	医師 1名 保育士 1名
	児童発達支援管理責任者 1名
	児童指導員 1名
	保育士 2名
	看護師 1名
	理学療法士 1名
	言語聴覚士 1名
施設・設備の概要	保育室 訓練指導室

③ 理念・基本方針

◎理念

私たちは、障がいについての質の高い医療・福祉サービスを提供し、豊かな社会生活に向けての支援をおこないます。

—利用者の皆さまとともに、今も未来も、豊かで楽しい生活をめざそう—

◎基本方針

1. 私たちは、利用者中心の医療・福祉サービスの提供を行ないます。
2. 私たちは、地域の多くの人たちと協働して、障がい児・者とその家族の地域生活を支援します。

3. 私たちは、自己研鑽に励むとともに、障がい児・者の医療・福祉従事者への研修の場を提供します。
4. 私たちは、総合療育センターを構成する者として、その運営に積極的に取り組みます。

◎医療型児童発達支援センター（のびっこワールド）方針

- ・親も子も「のびのび」した気持ちで通園でき、家庭や地域で拡がりのある生活が送れるよう支援します。
- ・親同士の情報交換やリフレッシュの場のひとつとして、交流を通じて子育てに自信や楽しみを持てる空間を作ります。
- ・お子さまの持っている力が最大限に発揮できるように、さまざまな職種のスタッフがともに協力しあい楽しく活動します。

③ 施設の特徴的な取組

鳥取県立総合療育センターは、医療法に基づく病院と、児童福祉法に基づく児童福祉施設（医療型障害児入所施設と医療型児童発達支援センター）の2つの機能を持っています。

医療型児童発達支援センター（のびっこワールド）

平成15年7月に肢体不自由児通園としてスタートし、平成24年4月の児童福祉法の改正により、平成24年4月から医療型児童発達支援センターに移行されました。

対象児童は、就学前までの運動障がいや運動発達の遅れのある児童で30名定員の親子通園です。

建物は、周辺住宅地との調和をはかった大部分が平家建て葺きの木造住宅風の造りで、内装には、県産材を積極的に採用し、柔らかく温かみのある家庭的な雰囲気です。

二重床の採用で、転倒時の安全性に配慮されています。

長時間過ごす場所は要所に床暖房を採用されています。

職員は、医師1名、児童発達支援管理責任者1名、保育士3名、児童指導員1名（兼務）看護師1名（兼務）、理学療法士1名、言語聴覚士1名（作業療法士は兼務）を配置し、それぞれの専門性を活かしながら、遊びの中で子どもの興味関心、意欲を育み、動くことやコミュニケーションの楽しさが拡がるよう、一人ひとりに合わせた支援が行なわれています。

また、幼稚園・保育園などの併行通園や知的障がい児の多く通う福祉型児童発達支援センターの利用希望者が増えており、移行支援も重要な役割となってきています。

- グループ分け等により障がい特性や発達に合わせた活動の充実が図られています。
- 子ども及び保護者の不安・負担軽減のため、利用前支援及び卒業フォローの仕組みを作り、段階的に移行できるようにしておられます。
また、保育園訪問やサポートブックの作成等により、保護者と協働しながら地域支援の充実が図られています。
- 子どもとの関わり方について悩んでいる保護者が多いため、ペアレントトレーニングを取入れ、保護者の不安解消につなげておられます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年10月3日（契約日） ～ 令和2年3月17日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	5回（平成29年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・単年度の事業計画の中に「日頃困っていることや課題」という本施設独自の項目を設けられ、職員の意見が反映した分かりやすく、取り組みやすい事業計画が策定されています。
- ・施設内LANにより時間差の勤務や広い施設内でも情報共有される工夫がされています。
- ・地域療育支援事業をされており、地域生活を支えるために身近な地域での療育機能の充実や連携を図り、保育園、幼稚園、学校や家庭訪問もされ相談支援をされています。
- ・のびっこワールドでは親子で通園され、障がいある子どもと保護者の不安・負担が軽減するよう利用前支援や卒業フォローの仕組みにより、段階的に移行できるようにされ、また、保育園訪問やサポートブックの作成等により、保護者と協働しながら地域支援の充実に努めておられます。
- ・子どもとの関わり方に悩まれている保護者も多くおられるので、ペアレントトレーニングを取り入れ保護者の不安解消につなげておられます。
- ・専門的な立場からの育児相談やリフレッシュできる時間が持てるよう家庭支援が行なわれています。

◇改善を求められる点

ワークバランスに配慮した職場環境作りに努めておられますが、福祉サービス全般の課題でもある職員不足については課題が残ります。特に、産休・育休代替職員の配置は十分とはいえない現状です。（特に保育士）

今後、充足されますよう何らかの取り組みに期待いたします。

併せて、保育士の研修計画の整備も願いたいです。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価の受審に向け、自己評価を作成する過程で、職員間で改めて日頃の支援のあり方について振り返る機会となりました。

特に、事業計画で困っていることや課題を明確にし、取り組みやすい事業計画が作成されていることを評価していただきました。

今後は、今回の評価結果や保護者アンケートの結果を踏まえ、必要な改善を行い、よりよいサービスの提供ができるよう職員一同取り組んでいきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取り組みの余地がある状態

「c」 「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

		第三者評価結果
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針はホームページ・パンフレットに記載され、施設内にも掲示されています。</p> <p>職員は毎週月曜日の朝礼において理念、基本方針の唱和を行なっておられます。</p> <p>また、名札の中に明文化されたものを携行されています。</p> <p>利用者・家族等にはサービス開始の際にパンフレット・重要事項説明書を基に説明が行ない周知が図られていますが、必要に応じて周知する機会を増やしていかれることに期待します。</p> <p>地域に対しては、ホームページの活用やイベント開催時に周知が行なわれています。</p>		

I-2 経営状況の把握

2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

		第三者評価結果
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>毎月の幹部会議（係長以上）で利用状況、収入状況等の把握、分析をされています。</p> <p>利用者のデータを、部門ごとに集計整理し、定期的に利用者の推移や利用率の把握が行なわれ事業計画等にも反映させておられます。</p> <p>県立施設なので県や国からの情報も入手しやすい状況ですが、県の経営方針に基づいて運営されているので、具体的な対応に制約や限界はあります。</p> <p>経営目標に向けて、毎年事業の評価・見直しが行なわれています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>幹部会議等で討議された内容は、全職員にメール送信（施設内LAN設置）され、口頭でも部署ごとに説明され周知が図られています。</p> <p>コスト削減委員会を設置し、サービスに影響のない範囲でコスト削減に取り組んでおられます。</p> <p>サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたいが、営業活動をして募集する施設ではないので、具体的な取組みは実行されていません。</p> <p>これからも関係機関と連携を取りながら、地域に施設で提供できるサービスを理解してもらい広報に努めて頂くことを期待します。</p>		

I-3 事業計画の策定

3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

		第三者評価結果
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>長期計画としては鳥取県障害福祉計画内に組み込まれて策定されています。</p> <p>県庁内の各分野ごとのミッション工程表（目標設定）の作成が義務付けられており、当センターにおいても毎年度作成しておられます。</p> <p>中・長期的なビジョンを定め、事業計画や収支計画を策定し、具体的な内容の協議・見直しを行なっておられます。</p> <p>各部署ごとに事業計画の掲示をされています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>平成29年度から各部署が事業計画を作成して業務を進めておられます。</p> <p>「ミッション・日頃困っていることや課題など・当面の取組・主なスケジュール」が明確にされており、本施設独自工夫された取組みが行なわれています。</p> <p>県として単年度の目標設定をして「ミッション工程表」を年度当初に策定し、半期、年度末の2回見直しが行なわれています。</p>		

3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>毎月の幹部会議で各事業の進捗状況を報告し、評価・見直しの共有を図っておられます。</p> <p>また、「日頃困っていることや課題など」の項目については職員の声を聞き作成されています。</p> <p>毎月の幹部会議で各事業の進捗状況について、メール配信や各部署内に於いて口頭で説明されていますが、まだ職員の理解不足な部分が見られますので更なる工夫を望みます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>施設の事業計画は各部署の廊下や事務所にA3判にし掲示されており、利用者や保護者だけでなく誰でも見れるようになっています。</p> <p>また、県のホームページにミッション工程表として公開されています。</p> <p>今後地域の方々の協力や理解に繋がるような物を作っていくことも検討されたいです。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

		第三者評価結果
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>各部署から選出された委員で構成された「療育サービス向上検討委員会」が設置され、定期的に施設内をラウンドし、意見や苦情の対応をされています。</p> <p>定期的に第三者評価の受審も行われています。</p> <p>施設内だけでなく同じ県内の施設で内部評価委員会を設置し互いに福祉サービスの向上に向けた取組みを試みることも期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>前回の評価結果に基づき、療育サービス向上委員会・幹部会議を中心に利用者の安心・安全をまず第一に取り組むべき課題を明確にして改善に取り組んでおられます。</p> <p>各部署においても、事業計画に則り改善が図られています。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

		第三者評価結果
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>院長（施設長）は理念や基本方針を明確にされていると共に、幹部会議や職員研修の中で施設の役割や目指すものを表明し、周知が図られています。</p> <p>全体の職務分掌表はあります。</p> <p>職員数も多く部署数も多いので、自部署以外の他部署の内容まで全て理解することは難しい面もありますが、全部署文書化され周知が図られています。</p> <p>各部署ごとの管理職（責任者）が、自主的あるいはOJTの中で自らの役割等を説明しておられます。</p> <p>災害対策本部要員は明確になっており、有事の際の体制は明記されています。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待や人権問題、交通安全等のマニュアル作成や研修会の開催を積極的に実施されています。また、外部の研修にも積極的に参加されています。</p> <p>インターネットや文献などで最新の関係法令の動向や理解に努め、必要に応じてメール等で職員に伝えておられます。</p>		

1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>福祉サービスの質の向上についての課題を把握され、教育や研修に意欲的に取り組まれています。</p> <p>院長は全体に向けて講演会等でも思いを伝えておられます。</p> <p>管理職（課長級職員）は職員との定期的な面談（年3回）や現場の様子を見ながら、職員の評価・分析を行ない指導力を発揮するよう努めておられます。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>サービスに影響のない範囲で節電・節水を心がけ経費軽減を図られています。</p> <p>時間外業務短縮に向け業務調整をされています。</p> <p>勤務時間もまちまちなので、時短のためにメールの活用、個人計画も電子カルテで作成されています。</p> <p>今後、代替要員の補充が満たされる取組みに期待します。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

		第三者評価結果
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>各部署での育成計画が作成され、部署を横断した同職種での勉強会も行われています。</p> <p>人材確保については、福祉職は県の採用になり、非常勤職員についてはハローワークに求人募集をしておられます。</p> <p>就職説明会にも出かけておられます。</p> <p>産休・育休代替職員の確保は欠員がでる場合があります。（特に保育士）</p> <p>今後、代替要員の補充が満たされる取組みに期待します。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>県の人材育成システムの活用がなされ、面談での意見も考慮しながら異動などの対応も行っておられます。</p> <p>県の人事異動ではありますが、福祉職員の異動について所属の意見が反映できるように、申し出を続けておられます。</p>		

2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>労働基準法に基づく健康診断の実施、インフルエンザ予防接種全額負担され、福利厚生は県に準じておられます。</p> <p>年休も取りやすく、時短勤務への理解もされ、ワークバランスに配慮し働きやすい職場作りを行なっておられます。</p>		

2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年間を通してキャリアビジョンを示し、育成に向けた取組みを行なわれています。</p> <p>年度当初・半期・年度末の年3回面談が行われ、研修希望も聞かれ、職員一人ひとりの目標や達成計画、取り組み状況等を設定し確認しておられます。</p> <p>また、県に準じたキャリアパス研修も実施されています。</p> <p>保育職に対する系統的、専門的な育成については始めたばかりなので、まだ十分でない面があり、今後に期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>策定された教育・研修計画に基づき、教育・研修が実施されています。</p> <p>最新の情報はメールで各職員に配信し、研修修了後は復命を行い共有が図られています。</p> <p>専門職のスキルアップのために研修体制や外部研修への参加も積極的に行われています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>すべての職員の研修履歴はパソコン管理されており、必要な教育、研修に参加できるよう勤務の調整等も配慮されされています。</p> <p>施設内外での研修の機会も数多く取られています。</p> <p>新人研修後にサポート制度があり、4月に係長・部長と話し合い半年後の10月には振り返りをされ、育成をされる仕組みがあります。</p>		

2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>受入れマニュアルを作成し、指導留意点も明確にされるなど指導体制も整えておられます。</p> <p>学生実習を各部署で受け入れ、実習指導者の役割が明記されており、指導者研修にも参加されています。</p> <p>実習生と学校との連携も心掛けておられます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

		第三者評価結果
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページやパンフレット施設内の掲示物で情報公開をされています。</p> <p>福祉サービス第三者評価結果はワムネットへ掲載されています。</p> <p>理念や基本方針、提供する福祉サービスの内容、事業計画、事業概要、行事等が適切に公開されています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>収入や利用状況は管理会議で周知されています。</p> <p>事務処理や契約等の手続は明確なルール（条例・規則等）に則って行っておられます。</p> <p>県の施設ですので、事務処理等は県監査委員が監査を行なっておられます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

		第三者評価結果
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>地域との協働を基本方針に掲げ、夏祭りは、地域にも参加を呼び掛け解放されています。</p> <p>地域療育セミナーを開催する等相互の交流を図っておられます。</p> <p>また、幼稚園との交流会を実施しておられます。</p> <p>子ども向けのイベントや障がい児も参加できるイベントのお知らせ（ポスター掲示・パンフレット）をされています。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れに関する基本姿勢を明確にされています。</p> <p>社会参加部がマニュアルを整備し、ボランティア団体に必要な研修を行なっておられます。</p> <p>十数年継続して来て下さる方たち（カフェ・裁縫等）もおられ、療育の一端を支えていただいています。</p> <p>また、イベントの際にもボランティアの積極的な協力が得られています。</p>		

4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域療育連携支援室を中心に福祉・教育・行政・医療機関等との連携を図ると共に、情報の収集や活用を行なっておられます。</p> <p>地域療育支援事業が積極的に行えるように、地域資源情報が明示してあります。</p> <p>地域に新しい福祉事業所が増えてきたので、今後他の事業所との連携も検討しておられます。</p>		

4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
<p><コメント></p> <p>講師派遣やセミナー開催等、専門的な知識の還元を行なっておられます。（来年度は災害時における対応をテーマにしたセミナーを開催予定）</p> <p>看護や医療支援の必要な子どもたちのために、各種団体や利用者へのスペースの貸し出しも行われています。（ホールも含む）</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>自立支援協議会の定例会や利用者アンケートなどからニーズを探り、専門機関としての高度なニーズに対応できる事業展開を目指しておられます。</p> <p>災害対策マニュアルがあり、センターの果たす役割を明確にされています。</p> <p>今後、福祉避難所についても検討されたい考えがあります。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

		第三者評価結果
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>総合療育センターの基本方針やホームページに利用者中心の医療・福祉サービスの提供を行うことが明示されています。</p> <p>総合療育センターが担う役割を院長はじめ職員で共有し、利用者一人ひとりの障がい特性や能力適性を専門的な医療ケアに努めておられます。</p> <p>人権研修等各種の施設内研修があり、意思決定支援を尊重した対応を心掛けておられます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>マルチ委員会（人権にかかわる研修内容が中心）が設置され、定期的に勉強会が開かれています。プライバシー保護や虐待防止の規定・マニュアルが整備されています。</p> <p>個人情報保護については利用開始時に書面で説明し、同意を得るように努めておられます。</p> <p>職員は同性介助をするように配慮されています。</p>		

1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページやパンフレットはサービス概要と内容について、療育センターのキャラクター「ペアレンジャー」や写真を用いて分かりやすく紹介されています。</p> <p>鳥取県内主に西・中部の関係事業所サービスのパンフレットを廊下掲示板で情報提供されています。</p> <p>通園体験も行っておられます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>利用希望については地域療育支援室が窓口になり、サービス管理責任者を中心にサービス内容の丁寧な説明が行われ、契約時には契約書と重要事項説明書にの説明をし同意を得て契約をされています。</p> <p>サービス内容変更時には変更契約も行っておられます。</p> <p>一人ひとりの利用者の個別計画についても、丁寧に説明し、同意を得た上で、署名押印して頂いています。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども及び保護者の不安・負担を軽減するため卒業フォローへの仕組みを作り、段階的に移行できるようにされています。</p> <p>また、保育園訪問やサポートブックの作成等により、保護者と協働しながら地域支援への充実に図っておられます。</p>		

1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者面談をし、利用者アンケートを前期・後期2回実施しておられます。</p> <p>連絡ノートや口頭などで保護者にと情報共有を図っておられます。</p> <p>子どもとの関わり方に悩んでおられる保護者も多いので、ペアレントトレーニングを取り入れ、保護者の不安解消につなげておられます。</p>		

1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>療育サービス向上委員会が中心となって対応を行ない、苦情解決対応マニュアルは作成されています。</p> <p>カフェや廊下に意見箱（4か所）を設置し、毎日投書を確認されて、利用者や保護者の声が届きやすいように努めておられます。</p> <p>また、口頭でも意見を頂けることもあります。</p> <p>苦情や意見に対する対応については掲示をして返答をされています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-②の 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>契約時に苦情受付体制の説明と館内掲示を行なっておられます。</p> <p>家庭訪問も実施され、保護者とは普段からコミュニケーションを密にして信頼関係を構築し、できるだけ意見を聞くよう努めておられます。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>意見箱の設置やアンケート調査を実施されています。</p> <p>意見箱をいただいたら上司に報告され、組織としての判断をされています。時間のかかる時はその旨伝えておられます。</p> <p>保護者からの相談にはできる限り迅速な対応を心がけておられます。</p>		

1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>医療安全対策委員会が設置され、年2回の医療安全研修が実施されています。</p> <p>医療安全マニュアルも作成され、ヒヤリハット・インシデントの検討が病棟内、及び委員会で行なわれています。</p> <p>また、環境面については安全委員会が施設内をラウンドし、設備等の安全確認をされています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染対策委員会で定期的にマニュアル修正を行ない、消毒の徹底（おもちゃはその都度）や手洗い研修等が実施されています。</p> <p>感染症流行時期には、感染対策委員会から各部署に情報提供され、感染症の流行情報を施設内に掲示し、施設全体で注意喚起が行なわれています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>防火・防災等管理規程により、災害時の対応や職員体制等を定め、避難消火訓練に加え、年2回の総合訓練を実施されています。</p> <p>皆生養護学校・鳥取ろう学校ひまわり分校・総合療育センターの三者合同避難訓練も行われています。</p> <p>職員にはBCPガイドブックを配布し、緊急時の連絡体制を整えておられます。</p> <p>食料の備蓄もあり、自家発電装置の準備もされています。</p> <p>今後原発事故に対する避難についても念頭に入れた取組みを検討中です。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

		第三者評価結果
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書、各種業務マニュアル、しおり、個別支援計画等に基づいたサービス提供を行なっております。</p> <p>利用者のケア一覧をまとめたチェック表を作成し、ケアの統一化に努められています。</p> <p>一定の水準・内容を保つための職員に対しての周知徹底の方法について検討されています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>業務マニュアルは各部署・各委員会で年度末には次年に向け、見直し・確認をされ、職員にも周知が図られています。</p> <p>子どもへの支援は3ヶ月ごとに他職種で支援内容の振り返り、見直しが行なわれています。</p>		

2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>利用に際して、定められたアセスメント項目について確認し、利用者、保護者の意向、要望を聞き、個別支援計画が策定しております。</p> <p>ペアレントトレーニングを取入れ、保護者と子どもの関わり方の様子を見ながら、6ヶ月ごとに個別支援会議を行ない、計画書を作成し、保護者の同意を得ております。</p> <p>また、多職種で支援にあたるため、職員間で共有するよう努めております。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>6ヶ月ごとに個別支援会議を開催し、担当中心に評価・見直しが行なわれています。</p> <p>変化のある場合などは、必要に応じて随時評価・見直しが行なわれます。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>定期的にカンファレンスが行われ、療育システム・電子カルテ内に記録が保管されています。職員の新採用や異動時には、記入の勉強会が開催しておられます。必要な情報はデータベースを活用したり、毎朝の朝礼で情報の共有化が図られています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>県の条例・倫理規定により、利用者に関する記録の個人情報管理されています。全職員に対して個人情報保護の指導や新人研修を行ない、記録物は鍵のかかる保管庫で管理されています。定期的に個人パスワードを変更し、情報漏えい防止に努めておられます。個人情報の取り扱いについては契約書に明記し、主に保護者への説明と了解を得ておられます。</p>		

内容評価基準（障害者・児施設版）

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A①	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達状況を把握し、保護者の意向を確認され、発達を促せるようそれぞれの子どもに適した遊びや活動を提供しておられます。個別支援計画は多職種が関わって作成され、共有されています。</p>		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
A②	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>権利擁護に関する勉強会の実施や外部研修への参加をされています。身体拘束や虐待に関するマニュアルを作成され、虐待防止自己チェックシートを活用し、年2回チェックしておられます。定期的に倫理カンファレンスを実施されています。</p>		

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本		
A③	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別支援計画が作成され、保護者と関係部署、関係機関等で支援会議や面談が行われ、定期的に見直しをされながら支援されています。</p> <p>幼稚園や保育園などへの併行通園や知的障がい児の多く通う福祉型児童発達センターの利用希望者が増えており、移行に向けての支援も重要な役割になっています。</p>		
A④	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>医師、看護師、保育士、理学療法士、言語聴覚士、児童発達支援管理責任者等多職種の職員を配置し、それぞれの専門性を活かしながら、遊びの中で子どもの興味関心、意欲を育み、動くことやコミュニケーションの楽しさが広がるよう、一人ひとりに合わせて支援を行なっておられます。</p> <p>個々に応じたコミュニケーションツールを使い、障がいに合わせた、支援内容を検討し行っておられます。</p>		
A⑤	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>医療型児童発達支援センター（のびっこワールド）に通園する対象児童は、就学までの運動障がいや運動発達の遅れのある子どもで、親子で通園しておられます。</p> <p>子どもと保護者の不安や負担を軽くするために、利用前支援や卒業フォローの仕組みを作り、段階的に移行ができるよう配慮されています。</p> <p>保護者とスタッフの茶話会や保護者アンケートも行っておられます。</p>		
A⑥	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別支援計画に基づき、一人ひとりの子どもの発達状況を把握し、発達を促せるよう、それぞれに適した遊びや活動等を提供し支援を行っておられます。</p> <p>多職種で連携し、一人ひとりの子どもへのよりよい関わりが、共有できるよう心掛けておられます。</p>		
A⑦	A-2-(2)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>障がいに関する専門知識の習得と支援の向上を行いながら、それぞれ子どもの状況を把握しスタッフで共有・支援方法等の検討を行なっておられます。</p> <p>保護者からのアセスメントを基に個別支援計画を作成し、他職種と連携しながら適時個別的に統一したサービス提供を行っておられます。</p>		

A-2-(2) 日常的な生活支援		
A⑧	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>それぞれの子どもの個別支援計画書に沿った、サービスを提供を行っておられます。</p>		
A-2-(3) 生活環境		
A⑨	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>医療安全委員がラウンドをし、環境整備の提言を行ない、改善されています。</p> <p>保育室等子どもたちが利用する設備は毎週末消毒を徹底され（おもちゃはその都度）、手洗いの研修も行われています。</p> <p>施設内は窓も広く、明るく毎日環境整備に努めておられます。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A⑩	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>リハビリ計画書に沿った個別の訓練を各担当で、カンファレンス等で共有し取組まれています。</p> <p>専門職の助言や指導を参考に遊びを取り入れ、楽しく生活の中で活かせるように取組んでおられます。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A⑪	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>体調変化に対応できるよう研修の実施や専門職からの助言を受け、健康情報の内容を職員間で共有されています。</p>		
A⑫	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>医師・看護師により適切な医療支援が行われています。また、ヒヤリハット事故安全対策をされています。</p> <p>緊急時対応や医療安全対策、感染対策マニュアルを整備し、安全管理を整えておられます。</p>		

A-2-(6) 社会参加・学習支援		
A⑬	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>就園・就学に向け保育園や学校等を連携した、効果的に社会参加ができるように支援されています。</p>		
A-2-(7) 地域生活への意向と地域生活の支援		
A⑭	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のため支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもおよび保護者の不安・負担の軽減のために利用前支援および卒業フォローの仕組みを作り、段階的に移行できるようにされています。また、保育園訪問やサポートブックの作成（保護者が主体）等により、保護者と協働しながら地域支援の充実を図られています。</p>		
A-2-(8) 家族との連携・交流と家族支援		
A⑮	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡ノートも活用しながら、保護者の不安や悩みの把握に努め、子育てしやすい環境を整える支援を行なっておられます。</p> <p>保護者勉強会（5月～2月・月1回）、就園・就学に向けての情報交換会や学校見学、春と秋の遠足（保護者の交流）、あけぼの幼稚園との交流、保護者とスタッフとの茶話会、保護者アンケートの実施等行われています。</p> <p>子どもとの関わり方に悩んでいる保護者も多くおられるので、ペアレントトレーニングを取り入れ、不安解消につなげておられます。</p>		

A-3 発達支援

A-3-(1) 支援の基本		
A⑯	A-3-(1)-① 利用者の障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>専門職で連携し、一人ひとりの子どもの発達段階や適応行動の状況等を踏まえた発達支援を行なっておられます。</p>		

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援		
A⑰	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	評価外
＜コメント＞		
A⑱	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	評価外
＜コメント＞		
A⑲	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	評価外
＜コメント＞		